

2024年12月26日

報道関係各位

株式会社カネカ

IR・広報 (Investors & Public Relations) 部

米国企業に対して還元型コエンザイム Q10 に関する特許侵害訴訟で勝訴

株式会社カネカ（本社：東京都港区、社長：藤井 一彦）は、2024年12月20日（現地時間）に、還元型コエンザイム Q10 に関する当社米国特許第 7,829,080 号を侵害したとして、米国 Designs for Health, Inc. 及び American River Nutrition, LLC を相手取った訴訟に勝訴いたしました。

このたびの特許侵害訴訟は、相手方の還元型コエンザイム Q10 の製造プロセスにおいて、当社が保有する還元型コエンザイム Q10 の米国特許を侵害していることが判明したことから、2021年にデラウェア州連邦地方裁判所に特許侵害の差し止めおよび損害賠償を提訴したものです。

当社は、工業レベルで還元型コエンザイム Q10（商品名：カネカ QH™）を製造・販売している唯一のメーカーです。当社は、還元型コエンザイム Q10 に関する研究開発投資を継続的に行っており、その過程で生じた知的財産は当社にとって重要な経営資源と位置付け、これを保護する当社の取り組みはゆるぎないものです。当社は知的財産を尊重しない行為に対しては、侵害者に対して断固たる法的処置を講じる所存です。今回の米国特許侵害訴訟の提起は、国際ルールに沿って当社の知的財産の保護をより広く求めるものです。

以上